様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2024年　10月　4日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃぱすこ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社パスコ  （ふりがな） たかはし　のりみつ  （法人の場合）代表者の氏名 　 高橋 識光  住所　〒　153-0064  東京都目黒区下目黒1丁目7番1号　パスコ目黒さくらビル  法人番号　5013201004656  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果 2. パスコグループサステナビリティレポート2023 | | 公表日 | 1. 2023年　5月　18日 2. 2023年 12月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   <https://www.pasco.co.jp/ir/library/pdf/other_23051801.pdf>  掲載箇所：2～3ページ   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   <https://www.pasco.co.jp/ir/common/pdf/sustainability_rpt2023_ja.pdf>  掲載箇所：3ページ | | 記載内容抜粋 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果（2～3ページ）   ■パスコグループ中期経営計画 2018-2022 概要  第一に掲げた方針は、「データ流通社会の到来に向けた事業戦略の転換」を図ることです。当社は創業以来、最先端の測量・計測技術を追求し、地図づくりや航空写真・衛星画像の利活用を軸に事業を展開してきましたが、今後は地図や写真から得られる知見を分析・可視化・流通する新たなサービスにシフトしていきます。また、公共・民間・海外・衛星事業の相互連携や、既存事業のさらなる深化、継続契約型ビジネスの加速なども盛り込み、ビジネスモデルの転換を図りながら、新たな事業領域に挑戦していきたいと考えています。  もう一つの方針として、「新たな空間情報の活用を見据えた将来への投資」を掲げています。インフラ施設の老朽化を調べるには、空間情報の「変化」を抽出することが重要です。そこに AI などの自動化技術を使うと、変化をリアルタイムで抽出・解析する効率的で付加価値の高いサービスが提供できます。また、生産ライン上のさまざまな業務にも、自動化技術を積極的に組み込み、原価低減を図ることで、サービスの拡大とコスト削減の両面から自動化技術を活用していけると考えています。当社は、持続的な企業成長のために、将来を担う技術分野にも積極的に投資していく考えです。   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   2023年８月、2018年度にスタートした５か年計画に引き続き、「パスコグループ中期経営計画2023-2025」（以下、中期経営計画）を公表いしました。中期経営計画では、経営理念と経営ビジョンに再び立ち返り、真に存在を期待される企業としての経営の健全化と、持続可能な社会の発展に貢献するための事業成長の方針について策定いたしました。基本方針を“真に信頼される企業経営”への変革を第一に、空間情報の活用による新たな市場戦略の礎を築くことと定め、パスコの真の価値を再構築するための「経営の“真価”計画」と３つの“しんか（深化・伸化・新化）”で事業を成長させる「事業の進化計画」で構成しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た適時開示資料に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果 2. パスコグループサステナビリティレポート2023 | | 公表日 | 1. 2023年　5月　18日 2. 2023年 12月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   <https://www.pasco.co.jp/ir/library/pdf/other_23051801.pdf>  掲載箇所：（3ページ、6～12ページ）   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   <https://www.pasco.co.jp/ir/common/pdf/sustainability_rpt2023_ja.pdf>  掲載箇所：（7～8ページ） | | 記載内容抜粋 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   ■中期経営計画の骨子（3ページ）  2018年に定めた「パスコグループ中期経営計画2018-2022」の5年目となる当期は、「持続的な企業成長に向けた利益体質への変革」の達成に向けて、中期経営計画の骨子に沿って、取り組んでおります。  ・ ビジネスモデルの転換  ・ 新たな事業領域への挑戦  ・ 技術の確信と継承  ・ 経営基盤の強化と企業価値の向上  ■ビジネスモデルの転換と新たな事業領域への挑戦（7ページ～9ページ）  事業の開拓や創発による新領域や新事業への挑戦をしていきます。  ・インフラ巡回監視の実証実験を実施: 自立飛行ドローンを活用して公共インフラ施設の巡回監視のサービス化を目指した実証実験を実施しております。  ・防災コンソーシアム（CORE）へ参画: 災害に負けない強靭な社会へ向けた活動  ・海外企業との協業　日本国内の超高精度航空写真撮影を開始  ・リスク情報プラットフォーム構築の推進  ・衛星データサービス企画株式会社設立  ・インフラの遠隔監視サービスを開始  ■技術の革新と継承（10ページ）  当社は、創業当初から、最先端の空間情報の収集技術を積極的に取り入れ、実用化を進めてきました。そして、社会課題の解決に向けた空間情報サービスの創出のために、絶えず新しい技術の開発、実用化研究に取り組んでいます。  ・ドローン搭載型グリーンレーザー計測システムの導入  ・車両搭載型計測システムを新たに開発  ・航空機搭載型計測システムの最新技術を導入  ・海底地形計測のためにマルチビーム測深機を導入  ■経営基盤の強化と企業価値の向上（11ページ）  社内においては、サイバーセキュリティや基幹システムなどのIT基盤の強化を図り、ペーパレス化や押印廃止などの推進による管理プロセスの省力化、人事制度の改定、リモート環境での業務体制の強化など、DX化の推進により事業継続体制の強化を図っています。  ・社内情報インフラ整備計画: リモート環境下でも安定した生産活動が維持できる環境整備と業務効率の向上などに取り組んでいます。  ・人材育成: AI人材の育成などに取り組んでいます。   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   ■経営の真価計画（7ページ）  ・公正・公平な業務姿勢の徹底  ・ステークホルダーとの信頼関係  ・価値創造型人材の育成 最高レベルの空間情報を提供するために、真の適材適所の人事戦略とともに、未来力をもつ価値創造型の人材の育成を目指す  ・パスコDXの強化 サイバー攻撃への対応を含む情報セキュリティ強化、多様な働き方に対応するための管理や事務処理の自動化・省力化により、安全・快適な事業環境を目指す  ・環境に配慮した始業活動への転換  ■事業の進化計画（7ページ）  ・既存事業の革新・強化「深化」 既存事業（受託事業）に革新的な技術やプロセスを導入し、高い技術力の維持、事業の拡大とともに、生産効率や品質の向上を図る  ・持続可能な事業の拡大「伸化」 新たにパスコの存在意義を発揮できる市場領域の拡大を図るとともに、継続契約型サービス事業の充実を目指す  ・多様性による新たな事業創造「新化」 従来発想の範囲にとどまらない多様な人材、組織との融合により、新たな事業創造に向けた活動を継続的に行い、革新的な商品やサービスを創出する  ・3つの“しんか”を促進する基盤技術×先進技術の強化 積極的な投資によって、パスコの強みである空間情報の基盤技術（はかる・くらべる・みせる）をさらに磨くとともに、先進センシング技術や強いAI技術、XR技術などの先進技術の基礎研究・開発を強化し、自動化や超空間、未来予測などの空間情報のイノベーション（つなぐ・ひろめる・いかす）を実現する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た適時開示資料に記載されている事項 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   掲載箇所：(6～12ページ)   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   掲載箇所：（17～18ページ） | | 記載内容抜粋 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   ■実行体制（6ページ）  中期経営計画の達成に向けての実行体制として、各骨子に対して推進組織を設定しています  ・ビジネスモデルの転換及び新たな事業領域への挑戦：経営戦略本部  ・技術の革新と継承：事業統括本部  ・経営基盤の強化と企業価値の向上：業務改革推進本部  ■経営戦略本部（8ページ）  ・「リスク情報プラットフォーム構築」において、構想段階から担当をし、新サービスの構築、事業計画の策定を進めて、様々な分野からの参加企業の参画を募りリスク情報の拡充を図っています  ■事業統括本部（10ページ）  ・絶えず新しい技術の開発、実用化研究に取り組んでいます（ドローン搭載型グリーンレーザー計測システム、車輛搭載型計測システム、航空機搭載型計測システム、海底地形計測のためのマルチビーム測深器）のハードウェア/ソフトウェアの選定、調達を実施し、実用化から社内での運用定着化までを担当しています  ■業務改革推進本部（11ページ）  各主管組織と連携しながら、企業価値の向上を目指して各種課題に取り組んでいます  ・リモート環境でも生産活動に支障がでないように、情報インフラの再整備と並行して、従来押印が必要だった書類を削減するためのルールの改訂、ペーパーレスを実現するためのシステム改良から、運用の定着化を実施し、業務効率化のための再設計等を実施しています  ・AIリテラシーの向上と技術者育成を目的に、2019年度から、東京大学エドテック連携研究機構とオリジナルの教育プログラムを共同で開発し、AI人材の育成を進めており、4年間で延べ931人がAI教育を受講しました   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   掲載箇所：（17～18ページ）  ■体制、目標計画（事業の進化計画）  ・航空機計測技術については、センシング技術に関わる専門部署で航空機センシング機材の運行・管理・導入を行っております  ・車両計測技術については大阪にMMSの拠点を設置しています  ・ドローン計測技術については、陸部は全国の主要拠点で計測ができる体制を構築しています。水部を含めた計測では新空間情報事業部が東京に拠点を設置しています  ・AI活用については、主に先端技術や基礎研究を担う総合研究所や衛星事業を担う部門でいち早くAI技術開発の取組みに着手し、AI技術者の育成から画像判読作業の自動化技術の開発を実施しています  ■具体的な取り組み事項(経営の真価計画)  ・2019年度から、東京大学エドテック連携研究機構と協力し、新入社員を含め、現場の営業・技術者を対象に、AI リテラシー講習、機械学習テクニカル実践演習、および、AI 中堅技術者養成講習を実施しています。また、受講者の実践意識・実践能力の向上を図るために、AI 実践チャレンジプロジェクトを立ち上げ、AI 熟練者の技術サポートのもと、実証検証を実施しています |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   掲載箇所：11ページ   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   掲載箇所：17ページ | | 記載内容抜粋 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   ■社内情報インフラ整備計画  ・重要課題を計画的に解消するため【中期IT計画】を策定し、実施しています。  情報インフラの再整備や基幹システムのさらなる強化、2021年度に全社に行きわたったリモート環境を活用した在宅勤務も定着しています。  さらに、シナジー効果の増大と意思決定の迅速化を図るため、都内７箇所に分散していた各部門を一カ所に集約、2021年5月から、本社を目黒区下目黒に移転しました。また、2022年6月には、データ処理能力の向上と事業継続リスク低減に向けて生産拠点を新潟に新設しました。   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   ■社内業務への取組み  2020年に発足した「パスコデジタル改革プロジェクト」および2020年に策定した「中期IT 計画」によって社内のDX を推進しています。老朽化に伴い社内業務システムの刷新を進めていますが、徹底したデジタル化やプロセスの見直しにより、「生産性の向上」、「働き方改革の推進」、「ガバナンスの強化」を目指しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果 2. 「パスコグループサステナビリティレポート2023」 | | 公表日 | 1. 2023年　5月　18日 2. 2023年 12月　13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   <https://www.pasco.co.jp/ir/library/pdf/other_23051801.pdf>  掲載箇所：(4～12ページ)   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   <https://www.pasco.co.jp/ir/common/pdf/sustainability_rpt2023_ja.pdf>  掲載箇所：（17～18ページ） | | 記載内容抜粋 | 1. パスコグループ中期経営計画 2018-2022 計画概要と活動成果   ■達成に向けた年次方針と成果（4～5ページ）  中期経営計画の目標達成に向け、シナリオにもとづき、各戦略（6～12ページ）ごとに指標を決定して取り組みを進めています。  ■進捗状況を管理する仕組み（6ページ）  「パスコグループ中期経営計画 2018-2022」の中間報告を受けて、個別施策の行動計画を策定し、実施に向けたスケジュールを作成しています。個別施策に対してKPIとKGIを策定すると同時に四半期単位にフォローアップとして実績、課題を取りまとめて推進状況を管理しました。  <補足説明>  ・ビジネスモデルの転換と新たな事業領域への挑戦：他社との協業による新サービスのリリース及び事業計画の策定件数　（7～9ページ）  ・技術の革新と継承：ハード/ソフトの調達による新プロセスの確立の件数　（10ページ）  ・経営基盤の強化と企業価値の向上：リモートワーク定着のためのリモートワーク勤務率（11ページ）  以上の項目を達成に向けた指標としています   1. パスコグループサステナビリティレポート2023   ■先端技術の活用・デジタルトランスフォーメーションの活用（17～18ページ）  ・業務処理時間の短縮率  ・DX化による各業務プロセスの処理時間の削減率  ・AI技術者育成（2023年度）…AIリテラシー講習  ・機械学習テクニカル実践演習  ・AI中堅技術者講習 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　5月　13日 | | 発信方法 | 2024年3月期決算説明会資料  <https://www.pasco.co.jp/ir/download/Analyst_24051303.pdf>  掲載箇所：6～8ページ | | 発信内容 | ■経営の真価計画における主な活動(6～７ページ)  社内 DX の強化といたしましては、基幹システムの更新や管理業務の標準化・集約化の準備を進め、その対応強化のために、この 4 月には「共通業務センター」を新設いたしました。  ■事業の進化計画における主な活動（7～8ページ）  3 次元技術の活用推進に向けた取り組みといたしましては、文化遺産の保存・活用のため、メタバースを活用した実証プロジェクトの実施や、3 次元地理空間データの配信プラットフォーム「TerraVerse」の提供を開始いたしました。  地方行政の業務効率化に向けた取り組みといたしましては、四つほどご紹介させていただきます。一つ目は、河川氾濫リスクの監視を、航空レーザーや AI を用いて効率化しようという取り組み、実証を行いました。この 4 月、新年度には正式な業務として発注され、契約に至っております。  二つ目は、公園の防犯・安全・景観の維持に必要な植栽や樹木の管理の効率化に向けた取り組みでございます。  三つ目としましては、市内各所に設置された、こちらの自治体の場合約 18 万灯の防犯灯があったんですけれども、こちらを DX 化によって効率化を図っていこうという実証、取り組みでございます。  そして四つ目は、衛星画像と AI 技術を活用して、不法投棄などの監視体制強化を目指す取り組みでございます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 毎期、PDCAサイクルに基づいた分析・評価を実施している | | 実施内容 | 毎期、情報資産全体を管理し、課題については分析・評価を実施ている。  ・JISQ内部監査、JISQ外部審査  ・マネジメントレビュー  また「DX推進指標自己診断」（本申請の添付により提出）を用いた課題把握を実施している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 毎期5月～10月に内部監査、外部審査を実施している | | 実施内容 | ・内部監査:マネジメントシステムおよびその運用の適合性、有効性、順法性を満たしているかを明確にするために実施。  ・外部審査:審査機関：日本規格協会ソリューションズ（JSA）、BSIグループジャパン（BSI）、一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）  審査実施日：2023/8/10～2023/9/15  JIS Q 9001:2015：更新審査  JIS Q 14001:2015：更新審査  JIS Q 20000-1:2020：更新審査  JIS Q 27001:2014：更新審査  JIS Q 27017:2016：更新審査  JIS Q 15001:2017：維持審査  ・情報処理安全確保支援士25名、情報セキュリティスペシャリスト30名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。